横浜市教育委員会 横浜市立池上小学校 校長 寳來 生志子

6月1日以降の段階的な学校再開に向けたお知らせ

保護者の皆様には、本校の教育活動に対するご理解とご支援をいただき、心より感謝申し上げます。 また、一斉臨時休業に際しても、保護者の皆様から多大なるご協力をいただきましたこと、誠にありが とうございます。

さて、5月中に緊急事態宣言が解除された場合、横浜市立学校は6月1日より段階的に教育活動を再 開します。本校でも感染拡大防止の措置を十分に取った上で再開できるよう、準備を進めているところ です。つきましては、次の内容で段階的に再開する予定ですので、お知らせいたします。

なお、緊急事態宣言が5月中に解除されない場合(対象地域指定の継続)や新型コロナウイルスの市 内の感染状況によっては、臨時休業等の措置をさらに延長することも想定されます。その場合には、改 めてお知らせします。

1 段階的な学校再開について

(1) 日程

- ・ 第一期 6月1日(月)~12日(金)分散登校による少人数での半日程度の短時間授業 ※ 開港記念日の6月2日(火)も授業を行う予定です。
- 第二期 6月15日(月)~30日(火)学級での半日程度の短時間授業 ※ この期間、給食は実施しません。

(2) 再開にあたっての留意点

次の点に十分配慮した上で、教育活動を再開します。

- こまめな換気の徹底
- 多くの人が手の届く距離に集まらないための配慮
- 近距離での会話や大声での発声への配慮
- 飛沫飛散防止のためのマスク着用
- ・ 手洗い等の励行を指導

など、保健管理や環境衛生に十分配慮した上で、教育活動を行います。

2 第一期の分散登校について

○ 再開にあたっては、感染予防のため、学年や学級等を、地区(登校班)で二つのグループに分 けて教育活動を行います。

A グループ: 登校班2・3・4 号車 B グループ: 登校班1号車

○ 分散登校の仕方は、次のとおりとします。

1週目 6月1日(月)~ 5日(金) 午前: A グループ登校 午後: B グループ登校 2週目 6月8日(月)~12日(金) 午前:Bグループ登校 午後:Aグループ登校

午前登校 8:10開門 8:20までに登校 <時程> 下校:11:10 午後登校 12:20開門 12:30までに登校 下校:15:20

午前・午後とも、4時間授業

1週目	月		火		水		木		金	
	A	В	A	В	Α	В	Α	В	A	В
	主に担任指導		主に担任指導		主に担任指導		主に担任指導		主に担任指導	
午前	授業	家庭								
	下校	学習								
	家庭	登校								
午後	学習	授業								

2週目	月		火		水		木		金	
	Α	В	A	В	Α	В	A	В	Α	В
	主に担任指導		主に担任指導		主に担任指導		主に担任指導		主に担任指導	
	家庭	授業								
午前	学習	下校								
h- 64.	登校	家庭								
午後	授業	学習								

※家庭学習の時間は、自宅等で宿題等に取り組むようにしてください。

○ 1年生の保護者の方等で、お子さんの登下校でご心配がある方は、登校の付き添いや下校時のお迎えをお願いできれば幸いです。

保護者の就労等で、お子さんの登校グループについて相談がある方は、学校にご連絡ください。

3 時間割・持ち物等について

<6月1日(月)>(全学年共通)

時間割 1時間目:学活 2時間目:国語 3時間目:算数 4時間目:学活 持ち物 防災頭巾、ぞうきん、休業中の課題(取り組んだノートなど)、国語と算数の用意

筆記用具、連絡帳、連絡袋の封筒(家にある人)、上履き(家にある人)

< 6月2日 (火) >

持ち物 道具箱 (全学年)

時間割とその他の持ち物は、6月1日(月)にお伝えします。

<水筒について>

暑さ対策等、健康管理のため、水筒の持参にご協力くださるよう、お願いいたします。

4 児童の健康状態の把握について

学校再開にあたり、児童の健康観察とご家庭での健康管理が重要となります。登校前に各家庭で健康観察を行い、体調不良(発熱、せき、倦怠感、息苦しさ、頭痛の症状等)の場合は登校を見合わせてください。登校に際しては、健康状態を確認するため健康観察票を登校時に持たせてください。なお、登校後、児童の発熱を確認した場合、文部科学省から示されているとおり、帰宅措置を講じます。

- < 健康観察票について>
- ○6月1日(月)にお配りします。6月1日(月)については、<u>体温・健康状態</u>を、連絡帳等に記入してお知らせください。
- <欠席連絡について>
- ○感染予防の観点から、欠席する場合は、学校に電話でお知らせください。

5 その他

- 飛沫飛散防止のため、お子さんが学校でマスクを着用できるよう、準備をお願いします。マスクの種類を問わず、必ず内側に記名をしてください。また、お子さんにお渡しするために学校に届いているマスクを、6月1日(月)にお子さんにお渡しします。
 - ※学校再開前に配付を希望される方は、お渡しすることができますので、学校までご連絡ください。
- 感染拡大防止にあたっては、ご家庭の協力も不可欠です。免疫力を高めるためにも、十分に睡眠をとること、適度な運動を行うことや栄養バランスのとれた食事をとることを心がけて、規則正しい生活を送ることができるようお願いします。また、児童の健康について気になることがある場合は、遠慮なく学校にご相談ください。
- 第一期は1~4年生及び個別支援学級(全学年)の児童のうち、**保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合に「緊急受入れ」を実施**します。なお、「緊急受入れ」は<u>あくまでも「緊急の措置」であること</u>をご理解ください。第二期は「緊急受入れ」は実施しませんが、<u>放</u>課後キッズクラブ(利用区分2)や放課後児童クラブ等に登録しておらず、保護者の就業やその他の事情で家庭での対応が困難な場合にご相談ください。
- ●の内容で、第一期の緊急受入れを希望される方、また第二期についてご相談を希望される方は、学校にご連絡ください。
- <u>7月以降の教育活動の実施や給食の開始、長期休業期間(夏季、冬季、学年末)の扱い等については、</u>ひめてお知らせします。